



松阪市社会福祉協議会 市民活動助成事業

この助成事業の財源は、みなさんから寄せいただいた赤い羽根共同募金です

平成30年度 市民活動助成団体を 募集します

松阪市社会福祉協議会では、市内
で活動するボランティア団体・NPO・市
民活動団体等のみなさんの「活動した
い！」「活動を新しく始めたい！」を応
援します。ぜひ、ご応募ください！



◆助成対象となる団体

松阪市に活動の拠点を有する、ボランティア団体・NPO・市民活動団体等。

助成の種類

① はじめの一步 部門

団体の新規設立または、平成30年4月1日現在において、
活動経歴が3年未満の団体が実施する活動へ助成します。

助成金額 上限5万円

新しく活動を
はじめたいけど
資金が・・・

活動の幅を
広げたいな・・・

② 一般 部門

平成30年4月1日現在において、一定の活動実績のある
団体が実施する事業へ助成します。

助成金額 上限10万円

研修会や講演会
を開きたいな・・・

つながりをつくる
交流事業を
したいな・・・

助成までの流れ

申請書の
提出

まず！
申請を

申請書をお近くの社会福祉協議会までご提出ください。

書類審査

5月下旬に書類審査の結果を
通知いたします。

審査が通った団体は・・・

公開審査会

6月中旬を予定

公開プレゼンテーションによる審査会を開催します。

審査が通った団体は・・・

助成決定

応募について

◆応募受付期間

平成30年3月1日(火)～5月11日(金)PM4時
指定の申請書類をお近くの社会福祉協議会で受け取
るか、HPからダウンロードをしてください。

◆対象となる経費

- ・報償費・・・講師謝金
- ・旅費・・・外部講師に関わる交通費、宿泊費
- ・需用費・・・図書購入費、事務用品購入費、印刷製本費等
- ・役務費・・・郵送料、通信料、保険料等
- ・使用料・・・会場使用料、機器等の使用料等(車両、備品、事務所の賃貸料を除く。)

◆お問い合わせ

松阪市社会福祉協議会 福祉のまちづくり課内
〒515-0073 松阪市殿町1360-16
TEL 0598-21-1487 / FAX 0598-23-3359
HP <http://matsusakawel.com/>